

買い物物支援の実証実験が始まります。

●御用聞き事業

蚕桑地区の高齢者の方に限定し、御用聞き（宅配）事業を開始します。会員制ですので、ご希望の方は申し込みが必要となります。取り扱う商品は、食料品を中心にカタログの中からご希望の商品をご注文いただけます。

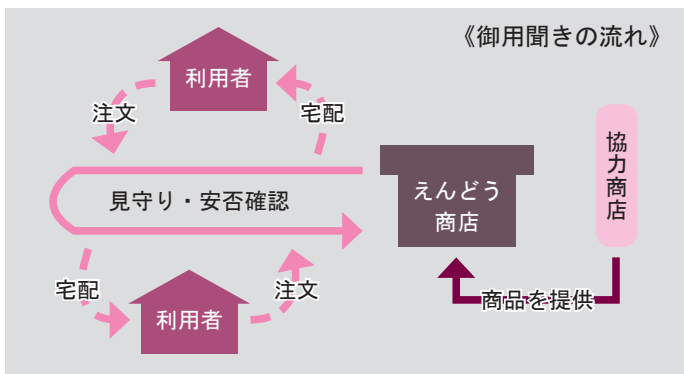
なお、配達の日時指定はできませんのでご了承ください。
※申し込みは問い合わせ先へご連絡ください。

▼対象者

- (1) 65歳以上のみで構成されている世帯の方
- (2) 運転ができない、または自信がない方
- (3) 注文や会計など、身の回りのことができる方

▼御用聞きの流れ

- ① 週1回皆さんの自宅を訪問し、食料品などの注文を伺います。
- ② 注文はカタログの中からお選びいただけます。
- ③ 注文の商品を翌週お届けし、その際に次回の注文をお伺いします。



④ 商品はお届けのときに現金でご精算ください。

▼事業実施者 えんどう商店

蚕桑地区の商店であり、本事業の趣旨にもご理解をいただき、事業をお願いすることになりました。

また、協力商店として協同組合ゆーしーる加盟店にご協力をお願いすることになりました。

▼事業開始日 5月26日(金)

●買い物ポイントサービス事業

買い物などの移動手段として、デマンドタクシーをご利用いただける方へポイントカードを発行します。ポイントカード満点で、町内（ゆーしーる加盟店）のお店で500円分の買い物ができます。

ポイントカードはデマンドタクシー車内に備えています。ご利用の際は運転手までお声掛けください。

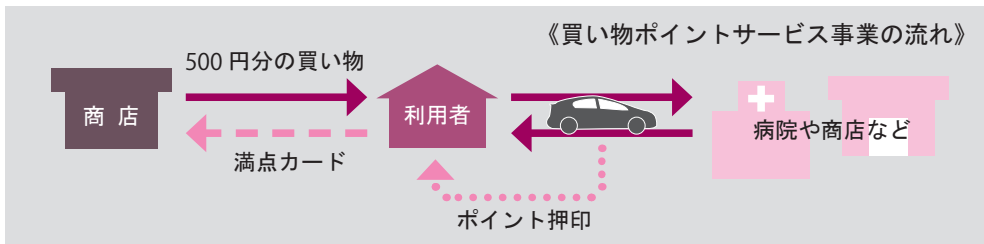
▼対象者 町内に居住しデマンドタクシーを利用する全ての方

▼利用いただける商店 協同組合ゆーしーる加盟店

▼事業開始日 5月22日(月)

※注意事項
 ・デマンドタクシー1回の利用につき1回捺印いたします。
 ・ポイントカード10ポイントで500円分の商品券として町内の商店で利用できます。
 ・ポイントカードは現金との交換はできません。
 ・有効期間は平成30年3月31日までです。

《買い物ポイントサービス事業の流れ》



●移動販売支援事業

買い物が困難な地域（町内）で、移動販売を実施している事業者を支援します。事業者は町に対して申請が必要です。お問い合わせのうえ申請ください。

▼申請締切 5月26日(金)まで

※実証実験のため、平成29年度で事業が終了または変更する場合があります。

【問い合わせ】

商工観光課商工振興係
 ☎ 87-10696

